

養豚現場での生菌製剤の有効な使い方

宮崎県・(有)シガスワインクリニック 志賀 明

はじめに

種々の疾病が多発傾向の養豚現場ですが、その対策にはワクチンや抗菌製剤のような直接的に病原体を作り出す。一方、乳酸菌や枯草菌、酪酸菌などの微生物の生菌や死菌またはそれらの培養液などの製剤が広く養豚現場で使用されていますが、それらの使用目的は疾病対策のみならず種々の場面で、さまざまな目的で使用されています。本稿ではそれのことを中心として、生菌製剤と呼ぶことにし、養豚現場での種々の使用法などについてまとめてみました。

生菌製剤の使用目的

生菌製剤の使用目的を列挙してみます。

- ①腸管感染症をはじめとする疾病対策としての使用。
- ②腸内細菌叢を整えるための使用。

疾病対策としての使用

- ③免疫機能を維持、高めるための使用。
- ④消化吸収を高め、発育促進や飼料効率を高めるための使用。
- ⑤悪臭対策や堆肥の発酵促進などの公害対策のための使用。

疾病対策は主にワクチンや抗菌剤で行いますが、なかにはワクチンがなく抗菌剤も感受性が低下している

ケースがあります。特に大腸菌症やサルモネラ症などの腸管感染症でこういうケースがみられます。こんなケースでの生菌製剤の使用について、使用例を含めてまとめました。

(1) 哺乳中のクロストリジウム感染症対策

早発性大腸菌症や遅発性大腸菌症対策として、生菌製剤は有効です。(1)と同様に母豚に投与する方法に加えて、直接新生豚に強制経口投与したり、飲水に溶解して与えたり、また餌付用飼料に混じて与えたりします。

投与量は母豚の場合は(1)と同様です。哺乳豚に直接投与する場合は、多めに与えることが多く、また大腸菌に有効な抗菌剤を投与した後に強制投与や飲水投与するとより有効なケースがあります。抗菌剤やワクチ

る水平感染が考えられます。

対策として、母豚への生菌製剤の投与と生時のペニシリン系などの抗菌剤の注射や母豚への抗菌剤の投与が有効です。母豚への生菌製剤の投与は少なくとも分娩前二週ごろより始めるか、発生が多いケースでは母豚全群に常時与えます。投与量は全群に与える場合は有効量の最低量で、分娩前後のみ与えるケースでは最高量を投与するようにします。

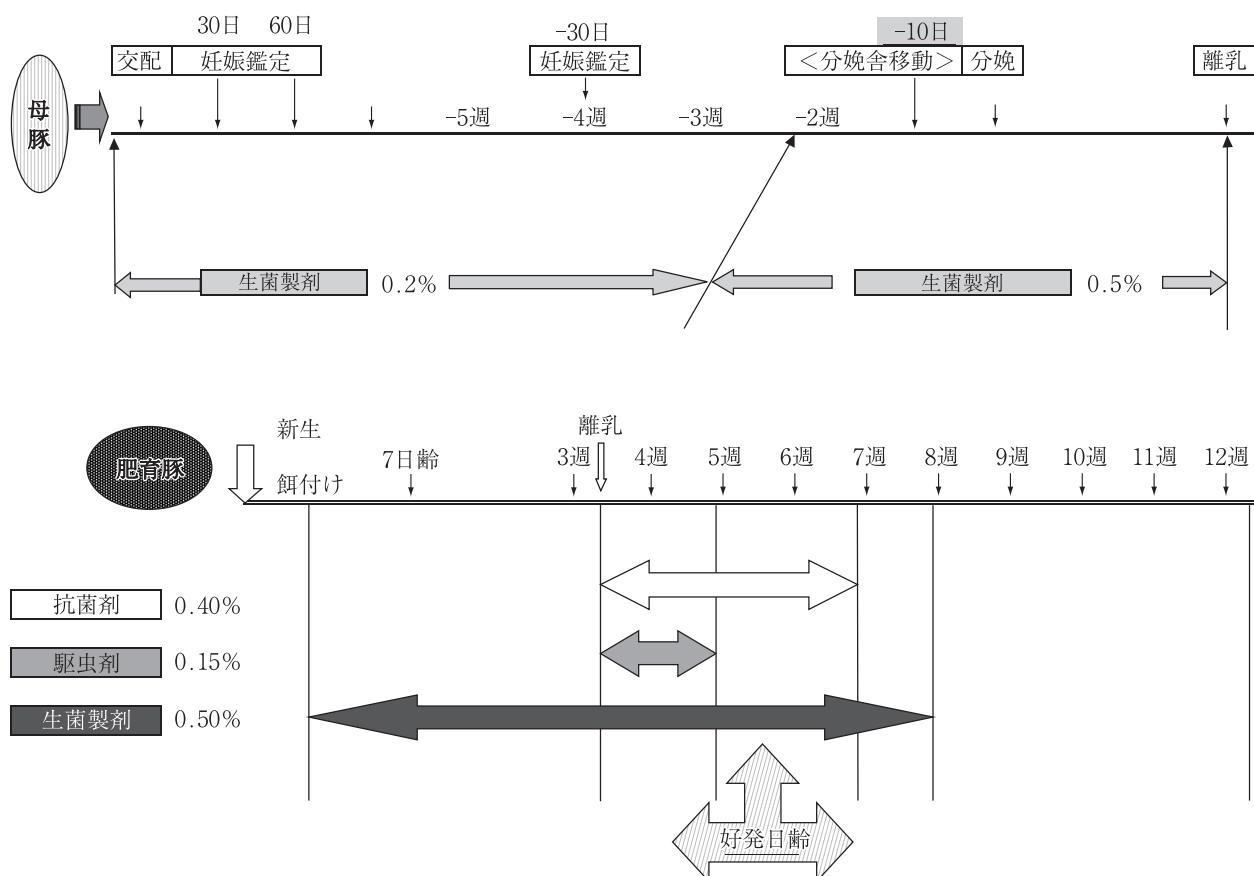


図1 離乳後大腸菌症対策プログラムの一例

(3)離乳後の大腸菌症対策

離乳後の大腸菌症は志賀毒素産生大腸菌による腸管毒血症が特に問題となります。この病気の対策は難しく、よく生菌製剤が使用されます。

抗菌剤の使用は毒素放出をしない抗菌剤を選択することが肝要ですが、

耐性化が進んでいるケースも多く、抗菌剤が使えずに対策には苦慮することもよくあります。

生菌製剤の使用については、離乳後も母豚群より使用するこ



写真1 サルモネラ症と増殖性腸炎の複合感染例

とがポイントで、また餌付用飼料より発生ステージまでの高容量の飼料添加が必要です。また、オリゴ糖などのプレバイオテクス製剤や有機酸などとの併用も有効です(図1)。

(4)肥育期のサルモネラ症、増殖性腸炎、豚赤痢対策

これらの疾病は肥育期の腸管感染症の主要なもので、発症すると経済的な被害も大きく、特に肥育後期に発生すると対策も難しくなります(写真1)。これらは単独で発生すること

もありますが、複合感染で発症するケースもあります。

対策は、直接的に有効な抗菌剤を投与するケースが多いのですが、生菌製剤との併用の方が抗菌剤の投与期間も短く、再発生も少ない傾向があります。

また、肥育後期に発生した場合には発症豚を個体治療した後、生

菌製剤や有機酸製剤などの予防投与がよく行われます。

(5) ウィルス性下痢対策

豚伝染性胃腸炎（TGE）や豚流行性下痢（PED）が発生したときは、有効な抗菌剤もなく、早めの母豚群への強制感染によって早期に免疫を得させ、哺乳豚の損耗を防ぐ手段がとられることがあります（写

繁殖候補豚は農場外より導入する

馴致期間での使用

豚伝染性胃腸炎（TGE）や豚流行性下痢（PED）が発生したときは、有効な抗菌剤もなく、早めの母豚群への強制感染によって早期に免疫を得させ、哺乳豚の損耗を防ぐ手段がとられることがあります（写

真2）。当然、周囲の農場への感染の危険性がないケースに限られますが、こういう強制感染のときに生菌製剤を最高量投与しておくと、強制感染させた母豚の回復が早く、損耗を少なくすることができます。



写真2 豚伝染性胃腸炎（TGE）の発生子豚と下痢便

表1 導入豚馴致プログラムの一例

導入日～		月齢	投薬		ワクチネーション	馴致	その他
			生菌製剤	抗菌剤			
～7日	～1週	5カ月	0.5% (10g/頭)		ADワクチン PRRSワクチン	<ふん投入3回> <接觸開始>	導入隔離豚舎へ
～14日	～2週		0.5% (10g/頭)	0.25% (5g/頭)			
～21日	～3週		0.5% (10g/頭)	0.25% (5g/頭)			
～28日	～4週		0.5% (10g/頭)	0.25% (5g/頭)	ADワクチン		
～35日	～5週	6カ月	0.5% (10g/頭)	0.25% (5g/頭)	PRRSワクチン		
～42日	～6週		0.5% (10g/頭)				
～49日	～7週		0.5% (10g/頭)				
～56日	～8週		0.5% (10g/頭)		SE&PPVワクチン		
～63日	～9週	7カ月	0.25% (5g/頭)		ARワクチン		交配舎へ
～70日	～10週		0.25% (5g/頭)				
～77日	～11週		0.25% (5g/頭)				
～84日	～12週		0.25% (5g/頭)		SE&PPVワクチン		
～91日	～13週	8カ月	0.25% (5g/頭)		ARワクチン		交配開始
～98日	～14週		0.25% (5g/頭)				
～105日	～15週		0.25% (5g/頭)				
～112日	～16週		0.25% (5g/頭)				

生菌製剤は導入してから隔離舎に入後、ストレス緩和や馴致による腸内菌叢の乱れを予防、改善する目的で投与しています。投与量はふん便投与などの強制感染時期は特に多めに与えることにしています（表1）。

抗菌剤の代替としての 使用

腸管感染症の対策については既述しましたが、肥育後期や抗菌剤の使用を制限または基本的に使用しない農場では、疾病予防対策の主剤として生菌製剤が用いられることがあります。腸管感染症対策としてのみならず、免疫活性を高める意味で呼吸器病を含めた疾病予防対策として使用されます。投与期間は全期間用いられることが多く、母豚を含めて使用することもあります。

公害対策としての使用

養豚農場ではふん尿処理が絶対必

要で、ふん尿処理の効率を上げるために悪臭対策として生菌製剤が用いられています。これらの目的の生菌製剤は数多く市販されており、それに特徴があると思われます。投与方法も飼料に添加するものやオガコなどの床面やピット内に散布するもの、堆肥舎、処理槽に直接投入するものなど、種々のものがあります。

また、種菌を農場で簡易培養してそのほかしを用いているケースもあります。この簡易培養は温度の管理やでき上がりの菌のチェックなどをきつちり行なうことが肝要です。

また、これらの目的の生菌製剤の中には整腸作用や腸管感染症の予防効果を期待できるものもありますが、ただ薦められるまま、漠然と用いているケースもあるのが現実だと思われます。

要で、ふん尿処理の効率を上げるためや悪臭対策として生菌製剤が用いられています。これらの目的の生菌製剤は数多く市販されており、それに特徴があると思われます。投与方法も飼料に添加するものやオガコなどの床面やピット内に散布するもの、堆肥舎、処理槽に直接投入するものなど、種々のものがあります。

「生菌製剤を使用しています」といった宣伝文句を掲げているブランドも見かけます。また、生菌製剤の整腸作用や腸内菌叢の維持、改善作用などによる成長促進効果を目的に用いるケースもあります。そして、飼料の切替や移動などのストレス緩和を目的に用いることもあります。

まとめ

以上のように生菌製剤は養豚現場の種々の場面で用いられています。しかし、その目的を整理し、理解して用いることが肝要ですが、実際はただ薦められるまま、漠然と用いているケースもあるのが現実だと思われます。

多種多様の生菌製剤が市販されていますが、農場にとっての使用目的をしっかりと持った上で、製剤に含まれる菌種や菌数を把握して選択しじっくりと使用していくことが大切だと考えています。

その他の使用

他にも生菌製剤はさまざまな目的で使用されています。生菌製剤は消費者のイメージがよいと考えられており、「生菌製剤を使用せずに生菌製剤

